

地域の身近な相談相手

見守り、支え、地域をつなぐ 民生委員・児童委員 児童委員



みなさん、
『民生委員・児童委員』
をご存知ですか。

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らせる地域づくりをおこなうため、地域の身近な相談役として、日々さまざまな問題解決に向けて熱心に取り組んでおります。その数は、全国で23万人。本市の人口の約2倍にあたる方々が全国で活躍しています。

少子高齢化や核家族化の進行、新型コロナウイルスの蔓延とともに、人と人の繋がりが薄れつつある現代社会。

地域のつながりが希薄になる中で、地域の『SOS』が埋もれがちです。地域の声に耳を傾け、地域福祉の担い手として活躍する民生委員・児童委員についてご紹介します。

どんな活動をしているの？

- 見守り** 一人暮らし高齢者や生活上の問題を抱えている方、子育て世帯などを見守り、福祉の援助が必要な人を把握します。
- 支える** 悩みや心配事を抱えている人に寄り添い、親身になって相談にのります。
- つなぐ** 相談内容によって必要な支援が行われるよう行政や専門機関につなぐ『橋渡し役』となります。

民生委員・児童委員って？

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域福祉の向上のために活動するボランティアで、児童委員を兼ねています。任期は3年で今年度改選が行われます。

民生委員・児童委員の支援の対象は、乳幼児から高齢者まで、地域に住むすべての人です。地域住民の立場に立って、皆さんが幸せに暮らせるようなお手伝いをします。

本市には地域ごとに5つの民生委員児童委員協議会があり、149人の委員（7月1日現在）がそれぞれの担当区域で活動しています。

どんな時に相談したらいいの？

<p>親の介護が必要に。どこに相談すれば…</p> 	<p>障がい者の福祉サービスどんなものがあるの？</p> 	<p>最近、こどもの元気がなく不登校に…どうしよう？</p> 	<p>新型コロナウイルスの影響で収入が激減。どう生活していけば…</p> 
---	--	--	--

生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください！相談内容の秘密は守りますのでご安心ください。各地域の担当民生委員はうるま市ホームページをご覧ください。うるま市福祉政策課、または、うるま市社会福祉協議会までお問い合わせください。

民生委員・児童委員を募集しています

うるま市では、民生委員・児童委員を募集しています。ご興味がある方、適任者がいらっしゃいましたら福祉政策課までご連絡ください。うるま市福祉政策課 ☎ 989-0203

福祉政策課 HP

